

「オープンデータ活用ビジネス化支援事業」委託仕様書

1. 趣旨

平成 26 年度に経済局で実施したオープンデータのニーズ調査結果等を踏まえて、横浜市内中小企業のビジネスチャンスの創出のため、オープンデータ利活用のためのネットワークづくり、セミナー等イベントの開催、オープンデータを取り扱う人材の育成、情報発信といった、オープンデータを利活用した市内経済活性化に繋がる取り組みの支援として、以下の業務を委託により実施します。

2. 委託内容

(1) ネットワーク形成のための仕組みづくり

横浜市のオープンデータ等を利活用したビジネス化の支援を実施するための取り組み（2 (2)～(4)等）を実施する際の基盤ネットワークを形成する為、オープンデータの利活用に関心のある市内企業・団体等が随時情報交換できる仕組み（メーリングリスト等）をつくること。（目安：50～100 企業・団体程度）

(2) セミナー等イベントの開催

横浜市内の中小企業等が、横浜市のオープンデータ等を利活用して様々なビジネスプランを創出し成功事例に繋げていくことを目的に、オープンデータビジネス化のためのセミナー等イベントを企画・開催すること。（目安：年 1 回以上）

(3) 人材育成

横浜市のオープンデータ等を利活用してビジネスに繋げる人材を育成するため、市内の中小企業等に対し、オープンデータの利活用について研修を実施すること。
（目安：年 1 回以上、研修内容例：横浜市のオープンデータの分析方法、オープンデータを活用したアプリ開発等）

(4) 情報発信

横浜市のオープンデータに対する認知度を高めてオープンデータの利活用促進を図ることや広く参加者を募ることを目的に、上記(1)でのネットワークを活用し、2 (2) (3)等の情報について市内企業を中心に I C T ツール（例:Facebook, twitter）等を活用して P R すること。

※上記(1)～(4)の実施時期及び詳細内容については、横浜市と調整の上進めていくものとする。

3. 成果物の提出について

- (1) 事業実施結果報告書（簡易製本について 1 部のほかに CD-R 等でデータにより納品）
- (2) その他本市が必要と認められるもの

4. 履行期間

契約締結日から平成 28 年 3 月 31 日まで

5. その他

本委託の作業内容に疑義のある時は横浜市の指示による。

契約に際しては、本委託仕様書及び、横浜市契約規則、横浜市委託契約約款、個人情報取扱特記事項を順守することとする。